

令和6年8月30日

保護者 様

東村山市立久米川小学校

校長 小坂橋 悦子

台風10号の接近に伴う対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風10号が関東地方に接近しており、9月2日（月）の登下校時に風雨が強まる等の影響を受ける可能性があります。そこで、9月2日（月）は通常通りの登校・授業実施（給食あり）を予定しておりますが、気を付けて登校するようお子様にお声掛けください。

ご家庭におかれましては、気象情報により風雨等の状況を把握の上、下記の内容について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 登校時に風雨が強いなど危険が予想される場合には、ご家庭の判断で登校を遅らせても結構です。その場合には、学校に連絡をいただき、登校する際には大人の方がお子様に付き添ってくださるよう、お願いします。この場合には遅刻扱いとしません。
<連絡方法 ①れんらくアプリ（午前8時までに） ②電話>
- 2 午前6時の時点で東村山市に「特別警報」（『暴風特別警報』『大雨特別警報』『暴風雪特別警報』『大雪特別警報』のいずれか）または「警報」（『暴風警報』『暴風雪警報』のどちらか）が発令された場合、市内全校臨時休業となります。その場合には東村山市教育委員会から、れんらくアプリにてお知らせいたします。
なお、5月30日にお送りした「台風接近等に伴う風水害等の発生が予想される場合の学校の対応について」を次ページに示しています。ご確認ください。
- 3 風雨が強い場合には見通しが悪くなります。道路の歩行・横断に普段以上に気を付けるよう、家庭でもご指導ください。
- 4 登校の際、風雨が強い場合には、雨合羽を着用させるなど、ご配慮ください。
- 5 気象状況により「下校時刻の変更」や「一時待機」等を行う場合があります。通常の下校ではない場合には、れんらくアプリにて適宜連絡します。

<この件に関する問い合わせ>

久米川小 副校長 照井

TEL 042-391-8118

保護者の皆様へ

令和6年5月29日

東村山市教育委員会指導課

台風接近等に伴う風水害等の発生が予想される場合の 学校の対応について

日頃より東村山市の教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。東村山市の公立小・中学校では、以下の場合には全小・中学校が臨時休業となります。

なお、当日午前6時の時点で下記の「特別警報」または、「警報」が発令されていない場合や、事前に学校が休業を判断した場合などの対応等については、その都度、学校から配布される通知等をご参照ください。

当日午前6時の時点で、気象庁より東村山市に下記のいずれかの「特別警報」または、「警報」が発令されている場合

- ・ 大雨特別警報
- ・ 大雪特別警報
- ・ 暴風特別警報
- ・ 暴風雪特別警報
- ・ 暴風警報
- ・ 暴風雪警報



全校臨時休業



※全校臨時休業となった場合は、東村山市教育委員会より、れんらくアプリにてお知らせいたします。